

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ICTを活用したイチゴ・トマトの高収益農業推進による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

和歌山県では、京阪神に隣接した地理的条件と冬季温暖な気象条件を活かした施設園芸が盛んである。しかしながら、農業就業人口は2005年の51,218人から2015年には37,913人へと大幅に減少し、さらには生産者の高齢化（平均年齢：64.4歳）が進んでおり（農林業センサス）、衰退の傾向にある。

この背景には、本県の施設園芸では小規模施設での栽培が多いため生産性が低く、農家所得の低下につながっていること、またその管理は農家の経験と勘に基づき行われていることから生産技術の伝承が進みにくく、担い手の育成が困難となっていることが挙げられる。さらに、県内にはICTに代表される最先端の園芸技術・設備を備えた研究施設がなく、そこを拠点とした最新農業技術に関する情報交換・交流の場、最先端の農業に取り組む人材を育成するための研修の場が不足している。

このため、収量の増加など生産性を飛躍的に高め、農家所得の大幅な向上を図るとともにデータの蓄積により生産技術の伝承を容易にし、農業後継者が就農しやすい環境を整備すること、農業技術習得のための研修・交流の場を整備し、生産者に対する支援を行うとともにこれからの農業を担う優秀な人材を育成することが喫緊の課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本県の施設園芸における主要野菜であるイチゴおよびトマトについて、ICTを利用した統合環境制御技術の開発と技術の普及を図ることにより、収量の増加などさらなる生産性の向上を図るとともに、最新農業技術習得のための研修・交流の場を整備し、生産者に対する支援と先駆的な農業を展開する優秀な人材を育成することを目指す。

これらの取り組みにより、農家所得の向上、農業後継者の確保など再生産可能な農業形態を作り上げ、野菜産地の強化を促進することで、農業への新規参入者の増大や雇用の創出につなげ、力強く魅力的な農業を軸としたしごと創生を実現する。

さらに、オリジナル品種の育成を促進し、京阪神に隣接した地理的条件を活かした直売所の活用、食品加工や観光農園等の地域産業と連携するとともに、イベント等の各種施策でそのブランド力を高め、観光客の増大や移住促進、新たな加工品開発による起業促進等、農産物を通じて魅力ある地域づくりと地域の活性化を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
県内イチゴ・トマト生産農家で の環境制御実施農家戸数(戸)	0	0	0
環境制御実施農家における販 売額の増加率 (%)	0	0	0
イチゴ・トマト生産に新たに取り 組む農業者数 (人)	0	0	0

2021年度増 加分 3年目	2022年度増 加分 4年目	2023年度 増加分 5年目	KPI増加分 の累計
5	10	10	25
10	10	10	30
5	10	15	30

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農業試験場が育成したオリジナル品種「まりひめ」等でブランド化が急速に進みつつあるイチゴや県内野菜で最も産出額が多いトマトについて、本県の小規模園芸施設と気象条件に適応した統合環境制御技術の開発を行うための栽培施設を整備する。

整備した施設を拠点として、これら品目の低コストで環境制御が可能となるICTを活用した新たな栽培技術の開発と実証を行い、収量の増加など生産性を飛躍的に向上させるとともに、イチゴの次世代型オリジナル品種の効率的な育成を行う。また、整備拠点を核として、生産農家や新規就農者向けのセミナーを開催し、生産技術の伝承を容易にするとともに生産者に対する支援と優秀な人材の育成を図る。

これらの取り組みにより、農家所得の向上ひいては農業生産額の増加、農業後継者の確保を図ることで野菜産地を強化し、それに伴う農業への新規参入者の増加や新たな雇用の創出につなげ、力強く魅力的な農業を軸としたしごと創生を実現する。

さらに、育成したオリジナル品種は、直売所の活用、加工品開発、食品加工や観光農園等の地域産業との連携、イベント等の各種施策の活用によりその地域資源としてのブランド力を高め、観光客の増大や移住促進、農産物を活用した起業等、農産物を通じて魅力ある地域づくりと地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

和歌山県

② 事業の名称

ICT を活用したイチゴ・トマトの高収益技術開発および生産振興施設整備計画

③ 事業の内容

本事業では、県試験研究機関である農業試験場に ICT を活用した統合環境制御が可能なイチゴおよびトマトの栽培施設を整備し、イチゴでは本県で育成した「まりひめ」や「紀の香」における統合環境制御技術の開発・実証と新たなオリジナル品種育成を、トマトでは長期連続出荷が可能な統合環境制御技術と養液栽培技術の開発と実証を行う。さらに、整備した拠点において、研究成果の速やかな普及伝達を行うとともに生産者への支援および人材育成の場として活用する。これらの取組により、農家所得の向上ひいては農業生産額の増加、農業後継者の確保を図り、野菜産地の強化とそれに伴う農業への新規参入者の増加や新たな雇用の創出につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

《官の役割》

農業試験場は、整備した施設で県内の施設規模に対応した統合環境制御技術の開発と新品種の育成を行う。また、整備施設において農業技術者や生産者等に対し研修等を実施し、研究成果を速やかに普及伝達するとともに生産者に対する技術支援と最先端の農業に取り組む優秀な人材の育成を行う。

《民の役割》

農業資材メーカーは、農業試験場と連携しながら廉価版環境制御装置の開発を行い、販売を行う。JAは、開発された技術の実施に必要な装置、機器の購入に要する費用の融資を生産者に対して行う。また、農業試験場と協力しながら技術指導にあたり、導入に向けた課題を抽出するとともに技術開発へ

のフィードバックを行う。生産農家は、環境制御装置への投資を行い、開発技術を取り入れ、経営の安定化に取り組む。

これら一連した取り組みを役割分担しながら行うことで、野菜産地全体の強化が図られ、農業への新規参入者の増大や雇用の創出につながる。

【政策間連携】

《観光施策との連携》

「ネコのたま駅長」で有名な和歌山電鐵のイチゴ列車の運行、観光園におけるイチゴ狩りといった観光事業が、農業試験場のある紀の川市を中心に県内各地で取り組まれている。本県で育成したイチゴ「まりひめ」はブランド化に向けた取組が進んでいる。さらにオリジナル品種「紀の香」や本事業で育成した新たな品種等を観光事業に取り入れることで、話題性、オリジナル性をさらに高めることができるため、観光事業や地域資源との政策連携による相乗効果を生み出し、地域経済の活性化につながる。

《地域振興、6次産業への取り組みとの連携》

紀の川市には、全国有数の直売所であるJA紀の里「めっけもん広場」があり、周辺地域にも多数の直売所が存在する。直売所への来客者数や売上高は増加し、地域農業の発展に貢献している。中でもイチゴは直売所の目玉品目となっており、新たなオリジナル品種を投入することでさらなる地域経済の発展が見込める。

また、「ふるさと納税返礼品」として提供されるなど、地域の特産品として活用されており、道の駅等でジャム、ジュース、菓子等加工品としても販売され、加工食品としての需要も高い。これらにも、オリジナル品種を活用することで、さらなる地域振興や地域内の6次産業との連携を進め、地域経済の活性化に寄与できる。

【地域間連携】

《本県の役割》

本県イチゴ・トマト生産の産地振興を図るため、生産者組織である和歌山県いちご生産組合連合会（27組合、249名）と研究機関、市町村、JAが緊密な

連携を図り、整備した施設を恒常的な技術研修の場・人材育成の場として活用して、試験場で開発した栽培技術等の速やかな伝達・普及、生産者に対する技術支援と優秀な人材の育成を行う。

《市町村の役割》

普及後、イチゴ・トマト生産農家を抱える30市町村は、ブランド力向上のため、地域産業や観光資源を活用しつつ、加工品開発、観光農園、イベント等の各種施策で付加価値を高め、地域振興を図り、地域の活性化につなげていく。また、力強く魅力的で儲かる農業を軸とした地方への移住を推進し、地域への人の流れを加速化させる。

【自立性】

整備施設は、運営経費として技術開発のために生産されたイチゴ、トマトの青果物販売や育成した新品種の品種許諾利用料を財源に確保し、自立した運営を行う。施設整備翌年後から青果物販売については300万円/年（イチゴ200万円、トマト100万円）を、育成品種利用許諾料については10万円/年を見込んでいる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
県内イチゴ・トマト生産農家での環境制御 実施農家戸数（戸）	0	0	0
環境制御実施農家における販売額の増加 率（%）	0	0	0
イチゴ・トマト生産に新たに取り組む農業 者数（人）	0	0	0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計

5	10	10	25
10	10	10	30
5	10	15	30

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度5月に産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施。

【外部組織の参画者】

- ・（一財）和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・近畿大学生物理工学部 生命情報工学科教授
- ・（株）紀陽銀行 営業支援本部長

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 200,909千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 試験普及調整事業（和歌山県単独事業）

ア 事業概要

イチゴの施設栽培において、統合環境制御による低コスト高収益栽培技術を県育成品種である「まりひめ」および「紀の香」について開発する。また、既存の小規模施設向けの自作可能な廉価版統合環境制御システムの開発・実証を行い、生産性・収益性を飛躍的に向上させる。さらに、イチゴの次世代型優良新品種を育成し、産地のさらなる発展につなげる。また、統合環境制御下でのトマトの養液栽培において、栽培環境データを集積・解析し、高収益周年生産モデルの開発と実証を行う。

併せて、「いちご研究会」や「施設園芸研究会」等のセミナーを開催し、農業技術者、生産者に対する研究成果の普及伝達、生産支援活動、優秀な人材の育成を行う。

イ 事業実施主体

和歌山県

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。